

地域包括支援センターの特色ある取組

出張相談会の開催

御殿場市地域包括支援センター
富岳（(福)富岳会へ委託）

法人内に障害のある人の相談機関もあり、相互に連携を取り、同行訪問等を行っている。スーパーで出張相談会を開催し、遠方の方でも気軽に立ち寄ることができる身近な相談所として活用してもらっている。また、地域包括支援センターの活動のPRにもなり、地域に根ざした活動につながっている。

定期的な連絡会の開催

東伊豆町地域包括支援センター
（町直営）

福祉を管轄する課（住民福祉課）と介護保険等を管轄する課（健康づくり課）が分かれているが、定期的又は緊急時に両課のミーティング（福祉・介護連絡会）を開催し、困難事例や虐待事例における相互の連携、役割分担の確認や新規事業の検討等を行っている。

浜松市地域包括支援センター
北遠中央
（(福)天竜厚生会へ委託）

定期的で開催している地域連絡会（参加者は、保健師・代表民生委員・ケアマネジャー・介護保険事業所・社会福祉協議会・病院関係・警察・包括・市等で構成）で経過報告を行い、情報を共有するとともに、相談支援事業所及び保健師・病院と連携し、必要に応じて同行訪問している。

立地を活かした連携

中伊豆地区地域包括支援センター
（(福)あやめ会へ委託）

伊豆市役所中伊豆支所内にあるため、教育委員会や建設部等と連携を取りやすい。例えば、対象家庭に小・中学生がいる場合は、教育委員会や学校とも連携して支援している。また、対象者が市営住宅に在住の場合は、当該関係部署と連携して対応している。

川根本町地域包括支援センター
（町直営）

同じフロアに直営の地域包括支援センターと障害担当部署である、健康福祉課地域福祉室があり、多様な問題を抱える家庭には、地域包括と健康福祉課地域福祉室が同行訪問して対応するほか、地域ケア会議等にもつなげ、専門機関と連携しながら問題解決にあたっている。

菊川市地域包括支援センター
（市直営）

市役所窓口の一部や社会福祉協議会も併設されている総合保健福祉センター内にあり、高齢者だけでなく、生活困窮や障害のある人、子育てや健康に関する相談があった場合にも連携を取りやすく、多機関での相談対応や支援をすることができる。
例えば、家族が高齢者の介護保険申請に関する相談に来所した際に、健康診断の申し込みをしたり、障害関係の手続きを済ませたりするなど、1回の来所で用事を済ませることのできる利便性もある。

浜松市地域包括支援センター
和合
（(福)聖隷福祉事業団へ委託）

地域包括支援センターが障害者相談支援事業所と同じフロアにあるため、相談支援事業対象の場合はすぐに相談員に連絡できる。また、障害のある人も同居している方の相談の場合は、障害者相談支援事業所と役割分担して支援している。障害のある人のサービス事業も同一建物内で運営しているため、利用の際に、親世代の相談にのることができる。
例えば障害のある人を介助していた親の認知症が進み、子どもへの支援が困難になった場合は、障害のある人本人への支援量を増やすとともに、親への支援は地域包括支援センターが担当。サービス利用時にも、障害のある人本人からの相談にのることができており、相談者の利便性がある。

基準該当サービス

共生型福祉施設

による

「ふじのくに型福祉サービス」の展開

基準該当サービスとは…

県（または政令市）が指定する事業所としての要件（法人格、人員、設備、運営基準）の一部は満たしていないものの、一定の水準は担保されており、市町により必要と判断された事業所を、介護保険の保険給付等の範囲でサービス提供可能とするサービス制度のことをいいます。

この制度により、高齢者の施設で障害のある人・障害のある児童を受け入れることが可能となっています。このような「基準該当サービス」の制度を利用して、高齢者の施設に障害のある人・障害のある児童を受け入れ、「ふじのくに型福祉サービス」を展開している事業所は以下のとおりです。

東部	ケアセンターうばめ櫛下田
運営法人	(福)春栄会
所在地	〒415-0035 下田市東本郷2-6-2
TEL	0558-27-2277
介護保険上の指定	通所介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 放課後等デイサービス
人数	10名
事業開始年月日	平成27年9月1日

東部	小規模多機能ホームすみれの郷
運営法人	(医)静岡健生会
所在地	〒411-0801 三島市谷田695-7
TEL	055-972-7111
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	5名程度
事業開始年月日	平成27年9月1日

東部	共生福祉サービスセンター あおい
運営法人	(医)静岡健生会
所在地	〒411-0816 三島市梅名594-1
TEL	055-982-1234
介護保険上の指定	通所介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護
人数	5名程度
事業開始年月日	平成27年9月1日

東部	希望のわだち柿田
運営法人	(福)聖家族の園
所在地	〒411-0904 清水町柿田184-2
TEL	055-972-8788
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	5名
事業開始年月日	平成25年10月23日

東部	わたの里
運営法人	(福)慈照会
所在地	〒417-0001 富士市今泉1-11-7
TEL	0545-53-9916
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	3名
事業開始年月日	平成28年6月1日

東部	永遠の家
運営法人	(有)みなみ風
所在地	417-0061 富士市伝法1773-1
TEL	0545-53-6855
介護保険上の指定	小規模多機能型居宅介護事業所
提供しているサービス	基準該当生活介護 基準該当短期入所
人数	3名
事業開始年月日	平成23年8月1日